

【戦略5：誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略】

提言内容	平成31年度当初予算での対応					次年度以降の対応等
	具体的な取組方策	主な事業の名称・内容・予算額(千円)	第3期プラン体系	所管		
				部局名	課室名	
提言1 健康寿命延伸に向けた取組について						
1 健康寿命を延伸するため、企業や団体、地域の健康づくりに積極的に取り組む人材等と連携・協働して県民運動を展開し、県民一人ひとりが健康づくりに取り組む気運の醸成と行動変容につながるような環境整備を進めること。	1 県全体で健康づくりに取り組むための体制づくり ○ 健康づくりを県民運動として進めるため、「秋田県健康づくり県民運動推進協議会」を核とした取組を継続して実施する必要がある。 ○ 県庁内においても健康づくりの取組に関する庁内連絡会議を設置するなど、情報共有を図るとともに、全庁を挙げて取組を進める必要がある。	「あきた健康宣言！」推進事業（「あきた健康宣言！」推進事業）	12,845	施策5-1方向性(1)	健康福祉部	健康づくり推進課
		(ゼロ予算)	-	施策5-1方向性(1)	健康福祉部	健康づくり推進課
		「あきた健康宣言！」推進事業（健康ポイント導入支援事業）	664	施策5-1方向性(1)	健康福祉部	健康づくり推進課
		「あきた健康宣言！」推進事業（健康経営普及事業）	143	施策5-1方向性(1)	健康福祉部	健康づくり推進課
	2 健康づくりに取り組みやすい環境整備の推進 ○ 個人の健康づくりの取組にインセンティブを付与することは、無関心層の健康づくりに向けた動機付けになると考えられる。すでに県内の一部の市町村において「健康ポイント制度」が導入されているが、県としてこの制度の統一的な基盤を整備するなど、全市町村での導入に向けた取組を進める必要がある。 ○ 働き盛り世代は職場で過ごす時間が長く、地域よりも職場を通じたアプローチが有効である。従業員の健康管理を経営的な課題と捉えて戦略的・計画的に取り組む「健康経営」が企業の生産性の向上やイメージアップにつながるものとして注目されていることから、関係部局が連携しながら健康経営の普及を図り、従業員が健康づくりに取り組みやすい環境づくりを推進する必要がある。	中小企業振興資金貸付事業（一般資金・働き方改革支援枠）	12,799,203	施策5-1方向性(1)	産業労働部	産業政策課
		市町村健康増進事業費	26,384	施策5-1方向性(1)	健康福祉部	健康づくり推進課
		「あきた健康宣言！」推進事業（食からの健康応援事業（栄養・食生活を専門的に普及する人材の確保・育成分））	773	施策5-1方向性(2)	健康福祉部	健康づくり推進課
		栄養改善対策事業（栄養改善対策費（ヘルスメイトの食生活を通じた健康づくり事業分））	652	施策5-1方向性(2)	健康福祉部	健康づくり推進課
	3 住民グループの主体的な取組支援 ○ 各市町村が、住民主体の取組を中心とした健康づくりや介護予防を推進できるよう支援する必要がある。 ○ 食生活改善推進協議会など、住民の行動変容に向けて地域で活動している既存団体の活動を促進するとともに、地域における健康づくりのリーダーとなる人材の育成を図るなど、住民の主体的な取組を支援する仕組みづくりを検討する必要がある。	「あきた健康宣言！」推進事業（地域健康づくり人材活性化事業）	14,554	施策5-1方向性(1)	健康福祉部	健康づくり推進課
		元気な明るい長寿社会づくり事業（新しい総合事業の取組支援事業（保険者機能強化推進事業分））	7,891	施策5-1方向性(7)	健康福祉部	長寿社会課
2 健康寿命の延伸に向けては、フレイルとよばれる高齢者の虚弱化を予防することも重要な課題であり、高齢者が健康でいられるよう、個々の特性や能力等に応じた効果的な対応を進めること。	4 介護予防の効果的な実施 ○ 高齢者の健康維持に向けた効果的な対応が行われるよう、リハビリテーション専門職の市町村事業への参画を支援する必要がある。 ○ 市町村がリハビリテーション専門職等の専門的な助言を得ながら地域資源の実情に応じた新たな介護予防・自立支援施策を検討する「自立支援型地域ケア会議」について、現在モデル事業として実施している内容を全県展開し、地域課題に対応した健康づくりを推進する必要がある。					
3 疾患を早期に発見するためには、健（検）診によって自らの健康状態を確認することが重要であるため、受診率の向上に向け、より受診しやすい体制の整備を図ること。	5 健（検）診実施体制の整備と受診率向上の取組 ○ 「人が集まる場」で健（検）診を実施するなど、効率的に健（検）診を実施しながら受診率の向上を図る必要がある。 ○ 居住地以外の市町村でも健（検）診を受診できるようにするなど、近隣の市町村が連携して受診機会を拡大することを働きかけるとともに、その実施にあたっての課題を把握し、解決に向けた取組を進める必要がある。 ○ 健診を受けるだけでなく、それを自らの生活習慣を振り返る契機とするためには、健診結果を読み解き、それを経年的に管理し、健康状態の変化に気付くことが重要である。そのため、個人が健診結果を管理することを支援する方策について、検討する必要がある。 ○ 生活困窮者等の健（検）診受診率が低い層について、福祉分野との連携によって個別にアプローチするなど、受診勧奨の取組が必要である。	(ゼロ予算)	-	施策5-1方向性(6)	健康福祉部	健康づくり推進課
		秋田県国民健康保険事業（秋田県版保険者努力支援制度交付金分）	447,200	施策5-1方向性(6)	健康福祉部	長寿社会課 国保・医療指導室
		市町村健康増進事業費【再掲】	26,384	施策5-1方向性(6)	健康福祉部	健康づくり推進課

【参考】  
・個人が健診結果を管理することを支援する方策については、現在、国において検討が進められていることから、国の動向を注視していく（施策5-1方向性(6)）。  
・生活困窮者等の受診率が低い層への健（検）診受診勧奨の取組については、市町村健康増進事業費による助成を行うほか、生活保護や生活困窮者自立相談支援窓口を担当する地域・家庭福祉課と連携の上、効果的な方策を検討していく（施策5-1方向性(6)）。

提言内容		平成31年度当初予算での対応					次年度以降の対応等
		具体的な取組方策	主な事業の名称・内容・予算額(千円)	第3期7ヵ年 体系	所管		
					部局名	課室名	
提言2 自殺予防対策の推進について							
1 誰も自殺に追い込まれることのない社会を実現するため、県民一人ひとりの「気づき」や「見守り」を促していくとともに、「気づき」を適切な関係機関につなげる取組を進めること。	1 自殺のサインに気づき、つなげる取組の推進 ○ 身近な人が発する自殺の危険なサイン(眠れない等)に気づき、声をかけ、必要に応じて医療機関や相談機関につなぐ「心はれはれゲートキーパー」の養成を引き続き実施する必要がある。実施にあたっては、これまでゲートキーパーの養成が手薄であった職域における取組を強化するとともに、ゲートキーパー養成講座受講者による伝達講習を実施するなど、効率的かつ効果的な実施方法を検討する必要がある。 ○ 自殺予防に取り組む県民一人ひとりの主体性を喚起するため、各市町村レベルで実施する地域住民向けの啓発活動の充実を図る必要がある。	心はれはれ県民運動推進事業(地域自殺対策強化事業(人材養成事業(心はれはれゲートキーパー養成講座分)))	1,166	施策5-2 方向性(3)	健康福祉部	保健・疾病対策課	【参考】 ・心はれはれゲートキーパー養成講座の受講者による伝達研修については、習熟の面で課題があることから、受講者数の拡大に向けた効率的かつ効果的な養成方法について検討していく(施策5-2方向性(3))。
		心はれはれ県民運動推進事業(心はれはれゲートキーパーによる企業のメンタルヘルス対策事業)	189	施策5-2 方向性(3)	健康福祉部	保健・疾病対策課	
		心はれはれ県民運動推進事業(地域自殺対策強化事業(地域自殺対策強化事業費補助金分))	40,660	施策5-2 方向性(1)	健康福祉部	保健・疾病対策課	
	心はれはれ県民運動推進事業(地域自殺対策強化事業(普及啓発活動(自殺予防ネットワーク強化事業分)))	877	施策5-2 方向性(3)	健康福祉部	保健・疾病対策課		
2 自殺は様々な要因が複雑に関係しており、精神保健的な視点だけでなく、社会・経済的な視点を含む包括的な取組が重要であることから、自殺リスクのある人が抱える複合的な課題に対応できるよう、関係機関のネットワークづくりを地域レベルで進めること。	2 関係機関による地域におけるネットワークの強化 ○ 自殺のリスクを抱える人を地域において早期に発見し確実に支援していくため、地域の関係機関によるネットワークづくりが重要である。ネットワークづくりにあたっては、地域福祉の取組と連携を図るなど、地域づくりの視点も含め、総合的に取り組む必要がある。	心はれはれ県民運動推進事業(自殺未遂者支援事業(自殺未遂者支援体制の構築(自殺未遂者関係者会議分)))	413	施策5-2 方向性(3)	健康福祉部	保健・疾病対策課	【参考】 ・自殺予防対策については、県の地域福祉支援計画の中でも地域福祉の充実に向けて各福祉分野が連携した取組を推進するべく重要な施策のひとつに位置付けている。一方、地域においては地域福祉を担う人材の高齢化が進んでいることから、県社会福祉協議会と連携して福祉活動に参加する新たな人材を養成することにより、見守り活動の充実につなげるなど、地域ネットワークの充実を図る(施策5-4方向性(1))。
		「我が事・丸ごと」の地域づくり推進事業(地域福祉活動基盤整備事業)	2,997	施策5-4 方向性(1)	健康福祉部	地域・家庭福祉課	
		心はれはれ県民運動推進事業(自殺未遂者支援事業(自殺未遂者支援に係る関係者会議を開催し、地域における支援体制を構築する))					
提言3 地域医療の充実について							
1 医療従事者一人ひとりの意思を尊重しながらキャリア形成を支援するなど、将来にわたって持続的に地域偏在が解消される仕組みづくりを進めること。	1 医療従事者の地域偏在の解消に向けた取組の推進 ○ 医師の地域偏在の解消に向け、大学医学部等関係機関と一体となって、若手医師のキャリア形成を支援する必要がある。また、医師は最終的には出身地に戻るケースが多いことから、秋田市のみならず、県内のさまざまな地域からの医学部進学者を増やす取組が必要である。 ○ 国における働き方改革の動向を踏まえ、女性医師の勤務環境の実態や支援の取組の現状を把握し、実効ある支援策を講じる必要がある。 ○ 看護師についても地域偏在の解消や、県内における看護師の絶対数を確保する取組が必要であることから、看護師養成所等や関係機関と連携し、地域医療を支える人材の育成を推進する必要がある。	医師地域循環型キャリア形成支援システム推進事業(地域循環・若手医師・女性医師支援学講座設置事業)	65,000	施策5-3 方向性(1)	健康福祉部	医務薬事課医療人材対策室	
		(ゼロ予算)	-	施策5-3 方向性(1)	健康福祉部	医務薬事課医療人材対策室	
		医師地域循環型キャリア形成支援システム推進事業(あきた医師総合支援センター運営事業)	52,403	施策5-3 方向性(1)	健康福祉部	医務薬事課医療人材対策室	
		看護師等養成所運営費補助金	132,188	施策5-3 方向性(1)	健康福祉部	医務薬事課医療人材対策室	
		看護職員確保対策事業(ナースセンター事業運営委託費)	16,005	施策5-3 方向性(1)	健康福祉部	医務薬事課医療人材対策室	
		急性期診療ネットワーク推進事業	12,430	施策5-3 方向性(6)	健康福祉部	医務薬事課	
2 広大な面積を有する本県において、限られた医療資源を有効に活用するためには、各医療機関が役割分担しながら連携する必要があることから、ICTを有効に活用すること。	2 ICTを活用した取組の推進 ○ 急性期医療の地域間格差の解消を図るため、遠隔画像により診断を補助する「遠隔画像連携システム」の早期導入を進める必要がある。 ○ 病院・診療所間の地域医療連携を促進するため、秋田県医療連携ネットワーク(あきたハートフルネット)について、参加医療機関の拡大と内容の充実を図る必要がある。 ○ 情報通信機器を用いた診療(いわゆるオンライン診療)の導入については、初診・急変時の直接対面診療、通信環境のセキュリティの確保など、医療上の必要性・安全性・有効性について課題があるものの、冬期間は通院が困難となる豪雪地帯においては有効性が考えられることから、国の指針等を踏まえた適切な対応が必要である。						・秋田県医療連携ネットワークの運営主体である県医師会と連携し、地域の中核病院と診療所がネットワークに参画するために必要な機器の設置費用に対し助成を行う(施策5-3方向性(6))。  【参考】 ・情報通信機器を用いた診療の導入については、冬期間等に対面診療が困難な過疎地域における実施に関し、今後、国の指針やICTの進展を踏まえて検討していく(施策5-3方向性(6))。

提言内容	平成31年度当初予算での対応					次年度以降の対応等
	具体的な取組方策	主な事業の名称・内容・予算額（千円）	第3期7ヵ年 体系	所管		
				部局名	課室名	
提言4 福祉の充実について						
1 住み慣れた地域において、誰もが安全・安心に暮らすことができるよう、また、効果的・効率的なサービスを提供できるよう、これまで主として高齢者を対象に進めてきた地域包括ケアシステムの充実強化を図るほか、その包括的支援の考え方を障害者等の生活課題を抱える人にも拡大した総合的・包括的支援体制の確立を目指すこと。	1 生活上の困難を有する者が総合的・包括的な支援を受けられる体制の確立 ○ 判断能力が不十分となった高齢者や障害者が、安心して地域で自立して生活できるよう、成年後見制度の普及促進を図る必要がある。そのため、市町村の「成年後見制度利用促進計画」の策定を支援するとともに、関係機関とのネットワーク構築、専門的人材の養成等、中核機関の設置に向けた支援を実施する必要がある。 ○ 様々な生活上の困難を有する方誰もが、ニーズに合った適切な支援を受けられるようにするため、福祉サービスに関する様々な相談を総合的・包括的に受けられる体制を地域において整備する必要がある。	成年後見制度利用促進事業 市町村における成年後見人制度の推進体制の整備を支援するため、権利擁護に関する支援実態調査、成年後見制度に関する実務研修等を行う。	1,999	施策5-4 方向性(5)	健康福祉部	地域・家庭福祉課
		「我が事・丸ごと」の地域づくり推進事業 市町村地域福祉計画の策定等を支援するとともに、県民の地域福祉活動への参加促進に向けた意識の醸成や地域福祉の担い手の養成を行う。	3,785	施策5-4 方向性(1)	健康福祉部	地域・家庭福祉課
2 障害者等の地域移行に向けては、地域住民の理解が不可欠であることから、共生社会の形成に向けた地域住民の理解の促進を図ること。	2 障害者等に対する地域住民の理解促進 ○ 障害者等への差別や偏見をなくす「こころのバリアフリー」を進める必要がある。そのためには、障害者の差別解消を図ることを目的とした条例を制定し、障害者等の社会参加を促進する必要がある。 ○ 障害者の重度・高齢化にも対応し、円滑な地域移行を進めるため、障害者の地域での生活を支えるための基盤整備を進める必要がある。 ○ 医療的ケアを必要とする児童を地域で支えるため、関係機関が連携しながら体制整備を進める必要がある。	障害者差別解消推進事業 障害者差別に関する専門相談機関の設置、障害者への理解促進に向けた普及啓発、障害者サポーターの養成等を行う。	22,172	施策5-4 方向性(6)	健康福祉部	障害福祉課
		障害児・者施設整備補助事業 社会福祉法人等が行う共同生活援助事業所等の施設整備に対し助成する。	392,165	施策5-4 方向性(6)	健康福祉部	障害福祉課
		障害者県地域生活支援事業（医療的ケア児等コーディネーター養成研修事業） 医療的ケアを必要とする児童等に対する総合的な支援体制を構築するため、医療的ケア児等支援協議会を開催するとともに、医療的ケア児等支援者・コーディネーター養成研修を実施する。	1,386	施策5-4 方向性(6)	健康福祉部	障害福祉課
						【参考】 ・平成31年2月議会において、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に寄与することを目的とした「秋田県障害者への理解の促進及び差別の解消の推進に関する条例」が可決・成立した（平成31年4月1日施行）。